

細川地区
市政懇談会資料
(意見交換)

日時：令和5年11月21日

午後7時～

場所：細川町公民館

市政懇談会出席者一覧

役 職	氏 名
市 長	なか た かず ひこ 仲 田 一 彦
副 市 長	おお にし ひろ し 大 西 浩 志
副 市 長	ごう だ ひとし 合 田 仁
教 育 長	おお きた ゆ み 大 北 由 美
総合政策部長	やま もと よし ふみ 山 本 佳 史
総務部長	ふじ わら けん じ 藤 原 健 二
市民生活部長	くだ まつ とし き 降 松 俊 基
健康福祉部長	いの うえ のり こ 井 上 典 子
産業振興部長	あか まつ ひろ あき 赤 松 宏 朗
都市整備部長	とも さだ ひさし 友 定 久
上下水道部長	にしき のぼる 錦 昇
議会事務局長	いし だ ひで ゆき 石 田 英 之
消 防 長	はやし かず しげ 林 一 成
教育総務部長	もと おか ただ あき 本 岡 忠 明
教育振興部長	なべ しま けん いち 鍋 島 健 一

地区からの意見・提言(意見交換)

細川地区

	意見・提言の内容	回答者
1	農業の振興等について	産業振興部長
2	暮らしやすい町づくりに向けた移動支援について	産業振興部長 都市整備部長
3	空き家の管理について	市民生活部長 産業振興部長
4	ケーブルテレビ組合への支援について	総合政策部長
5	教育環境の整備について	教育振興部長

市政懇談会 回答

地区名	細川地区	
意見・提言等	1	農業の振興等について（区長協議会）
<p>(内容)</p> <p>細川町は、三木市の誇る酒米「山田錦」の特A産地であり、またハウス野菜や果樹など、多様な農産物が生産されています。しかし近年、生産者の高齢化と後継者不足、有害鳥獣による獣害のため、農業生産力が衰退しつつあります。</p> <p>市の農業従事者の平均年齢は65歳を超え、とりわけ高齢化率が46%を超える細川町ではその割合は高いと見込まれ、10～20年後を見据えた将来の細川町における農業生産力・農地保全に不安を感じずにはられません。</p> <p>また、三木市内では有害鳥獣が農作物に被害を与えています。細川町においても、例外なくイノシシやアライグマ、ヌートリア、カラス等の有害鳥獣が農作物に被害を与えています。</p> <p>近年では、細川町でもシカとサルが目撃され、生産者の収入と士気に大きく影響する米・果樹への被害が懸念されます。</p> <p>このような課題を克服し、三木市の農業を振興するために、行政に以下の施策をお願いしたいと考えます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 計画的な農地保全と活用、将来の農業を地域ぐるみで考えるための地域計画策定に向けた支援体制の充実を要望します。 2. 安定した収益を上げる農業生産に向けた支援及び農協との連携強化を要望します。 <ul style="list-style-type: none"> ・高収益作物（四季ごと）の振興の強化 ・国、県、市補助事業の積極利用促進の広報強化 3. 予防に係る有害鳥獣対策の支援強化を要望します。 <ul style="list-style-type: none"> ・市の電柵新規設置に係る補助事業とは別に、すでに設置した電柵の更新に係る補助事業の新設 4. 排除に係る有害鳥獣対策の強化を要望します。 <ul style="list-style-type: none"> ・猟友会への装備支援、禁猟区域及び期間の緩和に係る県への要望 		

など有害鳥獣個体数の削減強化

農業が振興し、農業者が安心して農業経営を続けられるよう、ご検討をよろしくお願いいたします

回 答

(担当課) 産業振興部 農業振興課

1. 地域計画策定に向けての支援体制について

本年度から 2 年間で、市街化区域を除く 118 地区において、「地域計画」の策定を進めているところです。

4 月に区長様と農会長様に対して説明会を実施し、その後、何らかの問い合わせがあった地区が 10 月 25 日時点で 85 地区、その内 50 地区が既に策定に向けて取り組まれています。細川地区で申しますと、22 地区中 16 地区から問い合わせがあり、その内 9 地区が策定に向けて取り組まれています。

市としまして、地域計画策定の手順、意向調査のひな形、協議の場の進め方等作成しており、地区の推進体制の皆様の負担ができるだけ少なくし、地域での話し合いが具体的に進むよう支援をしております。

2. 安定した収益を上げる農業生産に向けた支援及び農協との連携強化について

水稻を中心としながらも麦類の裏作や、黒大豆などを転作作物として生産することで、水田活用直接支払交付金を活用し、収益を上げていただくための支援をしています。

「地域計画」の策定過程における話し合いの場には、県や農協にも参加していただいて、協議することとされています。地域計画の策定を通して、地域の農業経営の意向を農協と共有することができると考えますので、話し合いの場で生産者である皆様の前向きな意見を頂きたいと考えております。そこで得られた皆さんの意向により、結果、細川地区で新たな作物への取組が始まれば、三木市の重点振興作物とすることの検討をしております。

市の実施している補助事業については、認定農業者や集落営農組合などの補助対象者には、毎年、要望調査の際に事業の説明を行っていますが、今後は農会長会を通じまして、農家の皆様にも情報

発信をおこなっていきます。また、国、県の補助事業制度につきましても、同様に、生産者への情報発信に努めてまいります。

3. 「有害鳥獣対策の支援強化」について

市として平成 27 年からイノシシ撃退 10 年大作戦として、有害鳥獣対策に取り組んでまいりました。令和 6 年度が 10 年目となりますので、この 10 年間の取組を総括し、これからの有害鳥獣対策の支援については、来年度に電柵の更新を含めて、補助要綱の見直しを行う予定です。

4. 「排除に係る有害鳥獣対策の強化」について

イノシシ撃退 10 年大作戦において、猟友会には、令和 4 年まででイノシシ用箱罠 141 基及び、くくり罠 2,280 基の提供、狩猟免許の取得・更新補助をすることで平成 28 年度から令和 4 年度までで、罠の免許の新規取得者が 45 人増えています。

市と猟友会による駆除活動を強化し、地域において金網柵や電柵などの侵入防止柵設置の取組も進めてまいりましたが、農作物の被害はいまだにあることは認識しており、これからも、有害鳥獣対策が必要であると考えています。

しかし、野生動物であるイノシシなどの有害鳥獣の捕獲にも限界があります。有害鳥獣対策としては、捕獲だけではなく、集落や農地への「侵入防止対策」や、野生動物が生息する里山ゾーンでの「生息域管理対策」も併せた総合的な対策を講じなければ個体数の削減はできないと考えています。市としましても、県と協働しながら、有効な対策として、里山整備の検討を進めてまいりますので、集落や地域としても金網柵の設置や里山整備による野生動物との棲み分けが行える取組を検討いただきますようお願い致します。

また、禁猟区域及び期間の緩和を要望されていますが、市内の禁猟区や休猟区は、イノシシなどの有害鳥獣をまもるためではなく、雉などの鳥の保護が目的であり、有害鳥獣については、禁猟区や休猟区でも、年間を通じて、駆除活動は行っています。

市政懇談会 回答

地区名	細川地区	
意見・提言等	2	暮らしやすい町づくりに向けた移動支援について（区長協議会）
<p>（内容）</p> <p>細川地区は、少子高齢化・過疎化が深刻化しており、暮らしやすく誇れるまちづくりのため、開業医・店舗等の誘致や移動支援の充実を行政に依頼したく存じます。</p> <p>細川地区は、高齢化が激しく全住民の46%が高齢者です。また地区内には医院や生鮮食料品の購入できる店舗がなく、その暮らしにくさや人口は減り続けています。</p> <p>病院やスーパーに行くためには、車で隣接の地域まで行かなければならず、とりわけ高齢者や障がい者といった交通弱者の方にとっては大きな負担です。</p> <p>地域ボランティアによる「細川ふれあいバス」の運行は、例えデマンド型に移行した場合でも町域を跨いだ運行は出来ず、買い物弱者のニーズには応えられません。</p> <p>このような状況を改善するため、誇りを持って暮らせるまちづくりを推進する行政として、医院や生鮮食品店舗の誘致等の基本的ニーズに応える支援・検討と、既設の送迎バスサービス運行の活動範囲の制限緩和や新たな移動支援サービスの展開など副次的ニーズに応える支援・検討を依頼します。</p> <p>具体例として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生鮮食料品店舗の誘致 ・ 細川ふれあいバス等「買い物過疎地域における移動支援サービス」の運行区域の特例的な延伸（隣接町域で最寄りの病院や生鮮食料品店舗まで等） <p>これらの支援が実現することで、細川町のみならず同様の環境下にある口吉川地区で暮らす方々の生活がより便利で快適になると思います。</p> <p>ご検討のほど、よろしく願いいたします。</p>		

回 答	(担当課) 産業振興部 商工振興課 都市整備部 交通政策課
<p>細川地域には、生鮮食料品スーパーはないものの、多様な日用品を取り扱う総合小売店舗及びコンビニエンスストアがあり、これらの店舗が比較的長期に渡って営業している状況です。</p> <p>最近では人手不足も深刻化しており、店舗が一度閉店してしまうと、再度の開業や新規誘致は一層困難なようです。こういった状況を踏まえ、まずは、既存の店舗の積極的な利用や、宅配事業等の活用をしていただきたいと思いますと考えております。</p> <p>細川地域においては、細川ふれあいバスと路線バスが役割を分担し、連携する形で、買い物支援への対応を行っています。</p> <p>連携の強化としては、令和2年10月の路線バスのダイヤ改正において、「平井ぶどう園前・恵比須駅ルート」を細川町公民館まで恵比須駅方面朝1便、細川方面夕方1便の延伸を行っていたものを、恵比須駅方面朝1便・昼1便、細川方面午前中1便、午後2便に増便を行った上で、細川ふれあいバスとの乗継を考慮した運行ダイヤとしました。</p> <p>例えば、往路は、細川ふれあいバスの朝の定時便で細川町公民館まで行き、細川町公民館9：40発・恵比須駅9：54着のバスで恵比須駅方面行くことができます。</p> <p>そして、復路は、恵比須駅11：02発・細川町公民館11：16着のバスをご利用いただき、細川ふれあいバスの予約便でお帰りいただけます。</p> <p>この改正に当たっては、市政懇談会等で恵比須駅方面への利便性の向上に係る強い要望を受け、限られた運転手やバス車両の効率的な運用と他路線や他地域への影響等を十分に調整し実現したものであります。</p> <p>なお、「平井ぶどう園前・恵比須駅ルート」以外に、107系統「細川・三木ルート」についても、細川ふれあいバスからの乗継を考慮した運行ダイヤとなっています。</p> <p>市としましては、以上のように、細川ふれあいバスと路線バスの乗継を活用いただきたいと思いますと考えます。</p> <p>なお、令和4年度の「平井ぶどう園前・恵比須駅ルート」の細</p>	

川地域の実績は、1日当たり恵比須駅方面0.38人、細川方面0.50人のご利用でした。

積極的なご利用をお願いいたします。

また、吉川地域において一定の効果が認められたデマンド型交通「チョイソコみき」について、人口密度や公共交通の人口カバー率から、細川地域を導入候補地として検討することとしました。

デマンド型交通は、その役割を既存の路線バスを補完又は代替し、主として高齢者等の通院や買い物といった移動ニーズに即した新たな交通手段として位置付けています。

このことから、細川ふれあいバスや地域の皆様と意見交換させていただき、路線バスの見直しを含め、その役割を果たせる移動手段として、導入について検討してまいります。

市政懇談会 回答

地区名	細川地区	
意見・提言等	3	空き家の管理について（区長協議会）
<p>(内容)</p> <p>細川地区での、空き家問題とアライグマの被害について、対策をお願いしたく提言させていただきます。</p> <p>三木市は、近年空き家が急増しています。平成30年度の調査では、三木市の空き家率は12.4%で、相当数の空き家が存在します。空き家が増えると、景観の悪化や犯罪の温床になるだけでなく、アライグマなどの害獣の発生につながります。</p> <p>また、空き家が増えることで雑草が繁茂し、敷地外の電柱のトランスに蔓が絡まりショートしそうな所も見られます。また、屋根も抜け落ち、防犯上、火災予防上も大変危険な空き家もあります。</p> <p>空き家とアライグマの問題は、深刻な社会問題です。三木市には、空き家対策とアライグマ対策に力を入れていただき、市民の安全と安心を守っていただきたいと思います。</p> <p>三木市でも、アライグマの被害が多数報告されています。被害の内容は、ゴミ漁りや農作物の食害、庭木の枝折れなどです。</p> <p>三木市は令和2年3月に「三木市空き家対策計画」を策定され、本年7月から空き家実態調査も実施されていますが、実態が住民には伝わっていません。空き家バンクの設置、空き家リノベーションの補助金の創設、アライグマの捕獲・駆除、啓蒙活動などの施策を検討していただきたいと思います。</p> <p>また、行政においては、市民の生活環境や三木市の自然環境・生態系を崩す外来種（アライグマ・ヌートリア等）の対策は生活環境課が、農業被害を及ぼす在来種（猪・鹿・猿・カラス等）の対策は農業振興課が所管されています。市民の相談先が混乱しないよう明確化し、多様な支援・問題解決をお願いしたいところです。</p> <p>空き家問題とアライグマの問題は、一朝一夕に解決できるものではありませんが、三木市の行政の皆様の努力で、少しでも改善できることを願っています。</p>		

回 答	(担当課) 市民生活部 生活環境課 産業振興部 農業振興課
<p>市では、「三木市空き家等対策計画（計画期間：令和２年度～令和６年度）」（以下「計画」という。）に基づき、空き家に関する対策を総合的かつ計画的に実施しているところです。</p> <p>空き家の所有者は、その建物を適正な状態に維持保全する義務を負うことが民法で定められています。</p> <p>このことから、生活環境課では、管理不全な空き家に対して、法および条例に基づき現地確認を行った後、必要に応じて所有者等を調査し、文書等での指導により所有者等へ適切な対応を促しています。</p> <p>特に、管理不全な空き家の中でも倒壊等の危険性が高い「特定空き家」については、所有者等に対し市からの助言・指導等を行うことにより、認定済み特定空き家１１２件のうち５６件が解体されるなど、当該計画の効果がでています。</p> <p>また、令和６年度には次期計画を策定することとしており、現在「空き家等実態調査」を実施しているところです。</p> <p>なお、平成２２年度から空き家情報を集約化した「空き家バンク」を設置しホームページに掲載するなどして、空き家の利活用を推進しています。</p> <p>加えて、特定空き家等除却費補助金制度および住宅耐震化促進事業補助制度等の空き家に関する支援策についても、現在も実施中であることを申し添えます。</p> <p>次に、外来種対策は生活環境課が所管しておりますが、アライグマ等が空き家や住宅において生活環境に被害を及ぼしている場合は、獣害対策を請け負う民間の団体をお知らせしております。また、アライグマ等が農作物に被害を及ぼす場合は、農業振興課において有害鳥獣害対策として捕獲檻の貸出や、金網柵、電気柵およびワイヤーメッシュの設置補助等の対応を行っています。</p>	

市政懇談会 回答

地区名	細川地区	
意見・提言等	4	ケーブルテレビ組合への支援について (区長協議会)
<p>(内容)</p> <p>現在、細川町内には、細川テレビ組合や中里・瑞穂テレビ組合などがあります。施設(同軸ケーブル等を含む)の老朽化により、更新または民間事業者の光ケーブルへの移行が喫緊の課題となっております。こうした事業には、多額の費用や事業者との調整を必要とするところです。</p> <p>令和3年度細川地区市政懇談会をはじめとする組合からの要望に対する市の回答は、組合員による自己責任にて対応する旨の内容となっています。</p> <p>既に計画的に解散をされたテレビ組合との関係から補助を実施することは市としては難しいことは理解できます。</p> <p>しかしながら、テレビ施設は、災害などへの事前準備や緊急時の情報収集等に欠かせない重要な社会インフラであることは言うまでもありません。ひとたび落雷等によりテレビの視聴が困難になった場合の住民への影響は計り知れないものがあります。</p> <p>つきましては、市もしくは県及び国による施設撤去支援につきまして、再度検討いただきますようお願いいたします。</p>		
回 答	(担当課) 総合政策部 企画政策課	
<p>テレビは、現在でも情報を得るための重要な手段であるため、市としては、これまでも出来る限りの支援に努めて参りました。</p> <p>具体的には、国や県への要望活動として、総務大臣をはじめ総務省関係部局のほか、県や近畿総合通信局を訪問し、テレビ組合の現状と課題を報告するとともに、送電線の光ファイバー化や民間事業者の光テレビへの移行を促す取組、その際に不要となる施設・設備の撤去費用等に関する新たな支援制度の創設を要望してまいりました。</p> <p>要望活動を実施した結果、国が今後の政策検討の参考とするため、令和5年1月～2月に全国のテレビ組合を対象とした現状調査を実施しました。</p> <p>その後、国における今後の対応について問い合わせたところ、</p>		

国では光回線が開通していないエリアの難視聴対策を優先していく方針であり、三木市のように光回線が開通している地域については、国の支援は困難であるとのことでした。

また、上記調査において、全国のテレビ組合で施設の老朽化や撤去等の課題があり、更新費用を助成して欲しいという要望は多くあったが、受益者の個人負担が原則であると聞いています。

国や県の支援が困難である中、市内で既に解散されたテレビ組合や、施設等を改修済み、あるいは計画的に改修費用の積み立てが行われている他のテレビ組合とのバランスや公平性の観点から、積み立てができていないテレビ組合だけのために市単独で補助制度を創設することは難しいと考えています。

市としましては、引き続き、国や県への要望を続けていくとともに、テレビ組合における安定的、計画的な組合運営等を検討していただくため、将来へのシミュレーションを行うなど、現状把握や課題共有のための支援を実施して参りたいと考えています。

共聴組合におかれましては、会員のみなさまと現状に関して情報共有いただき、共聴施設の維持・更新や民間光回線事業者への移行等、今後の方針についてご検討いただきますようお願いいたします。

市政懇談会 回答

地区名	細川地区	
意見・提言等	5	教育環境の整備について（消防団）
<p>(内容)</p> <p>統廃合により星陽中学校が閉校となりました。</p> <p>こうした動きは、恐らく一過性の事ではなく、小中一貫校、小学校児童の減少等の問題が出た時に再燃するのでは、と考えますが、一番に閉校の声が掛かるのが豊地小学校ではと地域の方々は考え不安を持っています。</p> <p>しかし、全国的にみて学校がなくなった地域がどうなったのかは重々ご承知のことと存じます。</p> <p>瑞穂小学校が閉校し、星陽中学校が閉校し、豊地小学校も閉校すれば、地域における教育機関はゼロになるということです。</p> <p>できれば今の学校区をフラットに考え、人口分布だけで考えるのではなく、全体を俯瞰的にみて校区を再設定し、三木市全体の位置関係を把握したうえで、教育環境の空白地を作らない学校再編をしていただきたいと考えます。</p> <p>統廃合だけでなく、小規模特認校など、統廃合、小中一貫校ありきでなく、様々な制度を利用し、未来の為にも大人の都合ではなく、子ども達にとって一番良い教育環境の構築を目指して欲しいと考えます。</p>		
回 答	(担当課) 教育振興部 小中一貫教育推進室	
<p>児童生徒数の減少は、全国的な広がりを見せており、三木市内においても同様の傾向が見られます。より多くの子どもたちとの関わりを求めて統合を望む声や地域のシンボルとして学校存続を願う声などもお聴きしているところですが、三木市としては子どもファーストの視点に立って、より多様な人間関係の中で学び合う環境を創出するために小規模校の統合を進めてまいりました。近年は、就学前の保護者を中心に学校の小規模化について、心配の声をお聴きすることが多くなってきています。</p>		

これからの変化の激しい社会の中を生き抜くためには、幅広い年齢層の中で、多様性にふれ、協働する資質や社会性を身に付けていくことが求められますが、細川地区におきましては、児童生徒数の減少率が大きく、望ましい教育環境の整備が喫緊の課題であったため、昨年度に星陽中学校を三木中学校と統合しました。

統合にあたっては、2台のスクールバスによる通学手段を確保し、どこに住んでいても安全に確実に学校に登校することができるようにすることで、地域によって、通学上、大きな格差が出ないように配慮しているところです。

同じように統合を経た吉川小学校や緑が丘中学校においても、同様の取組を行っています。

学校は世代をつなぐ地域のコミュニティの中核であり、統廃合が地域の衰退を招くという意見があるのは承知しておりますが、三木市全体の位置関係を考慮して、すべての学校が一定規模の児童生徒数の確保をめざした新たな学校再編につきましては、各学校の状況や抱える課題が大きく異なるため、市全体の校区の再設定は非常に厳しいのが現状です。

また、小規模特認校につきましては、現在、吉川に設置する小中一貫校で導入を検討していく予定ですが、一定数の児童数増加が見込めるものの、学校存続を主な目的としたものではなく、在籍する子どもたちが多様な考えにふれ、より豊かな人間関係の中で学ぶことを主なねらいと考えています。

したがって、まずは、今後の児童生徒数の推移を注視しながら、必要に応じて地域との協議を進め、子どもを主体に据えたよりよい教育環境の整備を進めてまいりたいと思います。

<メ モ>

A series of horizontal dotted lines for handwriting practice, consisting of 20 lines.